

公 告

関税法第42条第1項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場として許可したので、同条第3項の規定により公告する。

記

- 1 許可を受けた者の住所及び名称
東京都千代田区神田和泉町2番地
日本通運株式会社
(法人番号：4010401022860)
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
NX博多アイランドシティグローバルロジスティクスセンター
福岡県福岡市東区みなと香椎2丁目5番2号
- 3 保税蔵置場の構造、棟数及び面積
鉄骨造平屋建 1棟のうち一部
野積場 1か所
5,410㎡ (うち屋外1,022㎡)
- 4 蔵置貨物の種類
輸出入一般貨物
- 5 許可の期間
自 令和6年5月1日
至 令和12年4月30日

令和6年4月11日

門司税関長 末永 広